

令和 8 年 2 月 12 日

関係医療機関各位

出 水 郡 医 師 会

令和 8 年度定期予防接種の協力医療機関の取りまとめについて

標記の件、令和 8 年 1 月 21 日付けで、令和 8 年度にご協力いただける医療機関の取り纏めのアンケートを送付しましたが、RS ウイルス予防接種の追加や高齢肺炎球菌の接種料の変更等の申出が出水市よりあったため、再度送付しますのでご確認をお願いします。

令和 8 年度より RS ウイルス予防接種が追加になり、HPV 予防接種の 2 価と 4 価のワクチンが対象より除かれ、9 価のみとなり、高齢者肺炎球菌ワクチンの 23 価も除外され、20 価のみが対象となります。小児肺炎球菌は、15 価と 20 価になります。添付資料の追加・変更等の要点をご確認ください。

接種ワクチンや予約の有無を変更される場合、新規実施や辞退される場合、口座のご変更等がある場合は、**2 月 18 (水)**までに、別紙 1 で FAX にてお知らせください。変更のない場合はご連絡不要となります。

なお、実施内容変更等（RS ワクチンは新規となります）については県医への書類の提出が必要となることがございますので、該当する場合はこちらから必要書類をお送りいたします。

< 添付資料 >

令和 8 年度出水市定期予防接種事業の追加・変更等の要点

<http://www.izumigun-med.or.jp/>

[I D : izumigun PW : 1818]

①定期予防接種（A 類疾病）

	管内 2 市 1 町相互乗入	全県的相互乗入
対象者	予防接種法に規定される対象者とする。	
接種料	1 件当たり 3,400 円 （問診のみ 2,500 円）	市町村により異なります。
接種期間	令和 8 年 4 月 1 日～	
契約内容 ワクチン	MR、2 種混合、4 種混合、5 種混合、結核（BCG）、日本脳炎、不活化ポリオ、HPV、Hib 感染症、小児用肺炎球菌、水痘、B 型肝炎、ロタウイルス、 <u>RS ウイルス（妊娠 28 週から 37 週に至るまでの者）</u>	管内 2 市 1 町と同内容で契約します。 ※三種混合が再販されておりますが、契約内容の追加は行いません。
その他	● ワクチンは出水市については納品業者を指定の上、医療機関発注により支払は出水市の負担となります。阿久根市・長島町についてはワクチンを行政から配布いたします。詳細については 2 市 1 町からお届けする文書をご確認ください。 ● 管内 2 市 1 町の予防接種は全県的相互乗り入れに先じます。	● 実施要領については、鹿児島県医師会より文書が送付されてまいります。 ● 1 件当たり 50 円の事務手数料が差し引かれます。

②高齢者肺炎球菌ワクチン接種（B類疾病）（20価のみ）

	管内2市1町相互乗入	全県的相互乗入
対象者	予防接種法に規定される対象者とする。 ● 年度内に65歳に達する者。 ● 60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令に定めるもの	原則、2市1町と同様となっていますが、市町村により対象者が異なる場合があります。
接種料	● 1件当たり <u>11,400円</u>（公費負担 <u>8,000円</u> 自己負担 <u>3,400円</u>） ● 被保護世帯員については、全額（<u>11,400円</u>）公費負担（要証明書） ● 予診のみで接種出来なかった場合は1,500円を公費負担	市町村により異なります。
接種期間	令和8年4月1日～	市町村により異なります。
その他	● ワクチン（<u>20価のみ</u>）は各医療機関で準備 ● 請求等については各市町より文書が送付されてまいります。 ● 管内2市1町の予防接種は全県的相互乗り入れに先んじます。	● 実施要領については、鹿児島県医師会より文書が送付されてまいります。 ● 1件当たり50円の事務手数料が差し引かれます。

③带状疱疹ワクチン（B類疾病）

	管内2市1町相互乗入	全県的相互乗入
対象者	予防接種法に規定される対象者とする。 ● 年度内に65歳に達する者。<u>経過措置として5年間、5歳刻みの方（70. 75. 80. 85. 90. 95. 100歳）令和7年度のみ、100歳以上の全員</u> ● 60歳以上65歳未満であって、ヒト免疫不全ウイルスのよる障害をお持ちの方	原則、2市1町と同様となっていますが、市町村により対象者が異なる場合があります。
接種料	● ・組換えワクチン（不活化）×2回 1件当たり21,660円（ワクチン代18,260円）（公費負担15,160円 自己負担6,500円） ● ・生ワクチン×1回 1件当たり8,460円（ワクチン代5,060円）（公費負担5,960円 自己負担2,500円） ● 被保護世帯員については、全額公費負担（要証明書） ● 予診のみで接種出来なかった場合は1,500円を公費負担	市町村により異なります。
接種期間	令和8年4月1日～	市町村により異なります。
その他	● ワクチンは各医療機関で準備 ● 請求等については各市町より文書が送付されてまいります。 ● 管内2市1町の予防接種は全県的相互乗り入れに先んじます。	● 実施要領については、鹿児島県医師会より文書が送付されてまいります。 ● 1件当たり50円の事務手数料が差し引かれます。

今年度と変更がある場合にのみ、ファックス送信ください。

出水郡医師会事務室行き（FAX 62-6336）

回答期限 2月18日（水）

①定期予防接種（A類疾病）について

1) 実施の可否、予約の必要の有無について○印をつけてください。

管内 2 市 1 町相互乗入	全県的相互乗入	予約の必要
実施 ・ 実施しない	実施 ・ 実施しない	有 ・ 無

2) 実施される場合は、貴院にて接種可能のワクチンに○印を記入してください。

MR ワクチン		不活化ポリオワクチン	
二種混合 (DT)		結核 (BCG)	
四種混合 (DPT-IPV)		HPV	9 価
5 種混合 (Hib 含む)		Hib	
日本脳炎	幼児	小児用肺炎球菌	15 価
	Ⅱ 期		20 価
ロタウイルス	1 価	水痘	
	5 価	B 型肝炎	
RS ウィルス			

②定期予防接種（B類疾病）（高齢者肺炎球菌ワクチン接種）について

1) 実施の可否、予約の必要の有無について○印をつけてください。

管内 2 市 1 町相互乗入	全県的相互乗入	予約の必要
実施 ・ 実施しない	実施 ・ 実施しない	有 ・ 無

③定期予防接種（B類疾病）（带状疱疹ワクチン）について

1) 実施の可否、予約の必要の有無について○印をつけてください。

管内 2 市 1 町相互乗入	全県的相互乗入	予約の必要
実施 ・ 実施しない	実施 ・ 実施しない	有 ・ 無

2) 実施される場合は、貴院にて接種可能のワクチンに○印を記入してください。

組換え(不活化)ワクチン		生ワクチン	
--------------	--	-------	--

④振込口座（名義変更、指定口座の変更等）のご変更はありませんか。

ある ・ ない

医療機関名

ご記入担当者

※ご連絡を差し上げる場合がありますので、内容についてご回答いただける事務ご担当者のお名前を必ずご記入ください。

令和8年度出水市定期予防接種事業の追加・変更等の要点について

1. A類疾病に係るもの

(1) RSウイルス予防接種について

- ・定期接種の開始は令和8年4月1日とする。
- ・定期接種の対象者は妊娠28週から37週に至るまでの者とする。
- ・妊娠毎に1回0.5mLを筋肉内に接種する。原則として、上腕の三角筋部に筋肉内注射により行う。静脈内、皮内、皮下への接種は行わないこと。
- ・使用するワクチンは組換えRSウイルスワクチン（ただし、妊婦への能動免疫により出生した児のRSウイルス感染の予防に寄与するワクチンに限る。）とする。
- ・接種に際しては、接種前に母子健康手帳の提示を求める。
- ・同時接種については、医師が特に必要と認めた場合に行うことができる。
- ・妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと医師が判断する者については、予防接種の実施計画における「予防接種の判断を行うに際して注意を要する者」として、接種に際して留意する。
- ・接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠39週に至るまでの間に妊娠終了を予定している場合、その14日前までに接種を完了させることが望ましく、定期接種の周知にあたっては、その旨を伝える。
- ・妊娠39週に至るまでの間に妊娠終了を予定している場合、その14日前以降に接種を行う場合、上記について十分に説明を行い、同意を得られた場合に接種する。
- ・長期療養特例の対象外とする。

(2) HPV（子宮頸がん）予防接種について

- ・キャッチアップ接種の経過措置は今年度で終了する。
- ・令和8年度から組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン及び組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを定期接種で用いるワクチンから除くこととし、組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンのみ定期接種で用いるワクチンとする。

2. B類疾病に係るもの

(1) 高齢者肺炎球菌について

- ・対象者は現行通りとする。
- ・令和8年4月1日から、使用するワクチンは沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）とする。沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）の定期接種化に合わせて、肺炎球菌ワクチン（PPSV23）は使用するワクチンから除く。
- ・沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）を0.5mLを1回筋肉内に注射する。
- ・同時接種については、医師が特に必要と認めた場合に行うことができる。（現行通り）
- ・他のワクチンとの接種間隔の定めは置かないこととする。（現行通り）

【出水郡医師会】

番号	医療機関名	MR ワクチン	麻しん (単抗原)	風しん (単抗原)	DT 二種 混合	DPT- IPV 四種 混合	五種 混合	BCG	日本脳炎		不活化 ポリオ ワクチン	HPV			Hib	小児肺炎球菌 ワクチン		水痘	B型 肝炎	ロタ		予 約	2 市 1 町	全 県 的
									幼児	Ⅱ期		サーバリックス	ガーダシル	シルガード9		15価	20価			1価	5価			
1	有村産婦人科・内科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			要	○	○
2	市川医院	○	○	○	○				○	○								○				要	○	○
3	出水総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	要	○	○
4	内山病院	○	○	○	○	○		○	○	○	○				○			○	○			要	○	○
5	おかだクリニック	○	○	○															○			要	○	○
6	キッズクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	○	○
7	楠元内科医院	○			○					○			○					×	×			要	○	×
8	クリニック. なかむら	○	○	○	○	○										○	○	○	○			要	○	○
9	黒木医院	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○		○	○			要	○	○
10	こどもクリニック永松	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		要	○	○
11	境田医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		要	○	○
12	三慶医院	○	○	○	○	○		○		○	○				○			○	○			要	○	○
13	しみずこども医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	○	○
14	かじわら内科クリニック	○	○	○									○					○	○			要	○	○
15	せき耳鼻咽喉科クリニック	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			要	○	○
16	鷹巣診療所	○		○	○	○			○	○				○				○	○			要	○	○
17	つかさとクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	○	○
18	恒吉医院	○	○	○	○				○	○		○	○									要	○	×
19	長島クリニック	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○		要	○	○
20	にのみやこどもクリニック	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	要	○	○
21	林胃腸科外科	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			要	○	○
22	林泌尿器科クリニック											○			○	○			○			要	○	○
23	東医院	○	○	○	○	○			○	○												要	○	○
24	平尾診療所	○			○	○			○	○	○							○				要	○	×
25	広瀬産婦人科医院	○			○	○	○		○	○	○	○	○	○		○						要	○	○
26	福田クリニック	○	○	○	○	○			○	○	○							○				要	○	×
27	福元医院	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			要	○	○
28	北国医院	○	○	○	○	○		○	○	○	○							○	○			要	○	○
29	山田クリニック	○			○				○	○		○	○	○				○	○			要	○	○
30	友愛クリニック	○	○	○														○	○			要	○	○
31	吉井整形外科内科中央病院	○	○	○	○									○								要	○	×
32	吉田耳鼻咽喉科医院	○	○	○	○	○			○	○								○	○			要	○	○
33	来仙医院	○			○	○			○	○			○		○			○				要	○	○
34	わかすぎ皮膚科クリニック											○	○					○				要	○	○
35	出水郡医師会広域医療センター													○								要	×	○

第二病院、グリーンホストみかさ、回生苑、ニューライフいずみについては入院患者、入所者のみとなります。

番号	医療機関名	高齢者用 肺炎球菌	予約	2市1町	全県の相 互乗入	带状疱疹		予約	2市1町	全県の相 互乗入
						不活化ワクチン	生ワクチン			
1	福元医院	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
2	境田医院	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
3	よしだ泌尿器科クリニック	○	要予約	○	○					
4	東医院	○	要予約	○	○					
5	整形外科ばばぐちクリニック	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
6	出水総合医療センター	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
7	林泌尿器科クリニック	○	不要	○	○	○	○	要予約	○	○
8	つかさとクリニック	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
9	市川医院	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
10	おかだクリニック	○	不要	○	○	○	○	要予約	○	○
11	三慶医院	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
12	出水病院	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
13	吉田耳鼻咽喉科医院	○	要予約	○	○					
14	にのみやこどもクリニック	○	要予約	○	○	○		要予約	○	○
15	クリニック．なかむら	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
16	キッズクリニック	○	要予約	○	○					
17	福永内科循環器科	○	要予約	○	○					
18	かじわら内科クリニック	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
19	せき耳鼻咽喉科クリニック	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
20	楠元内科医院	○	要予約	○	×	○	○	要予約	○	×
21	吉井整形外科内科中央病院	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
22	こどもクリニック永松	○	要予約	○	○		○	要予約	○	○
23	さくら通りクリニック	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
24	友愛クリニック	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
25	出水総合医療センター高尾野診療所	○	不要	○	○	○	○	要予約	○	×
26	恒吉医院	○	要予約	○	×	○		要予約	○	×
27	出水郡医師会立第二病院	○		○	○					
28	荘記念病院	○	不要	○	○				×	×
29	出水総合医療センター野田診療所	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	×
30	来仙医院	○	要予約	○	×	○	○	要予約	○	×
31	脇本病院	○	要予約	○	○		○	要予約	○	○
32	黒木医院	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
33	介護老人保健施設グリーンフォレストみかさ	○		○	○	○		不要	○	○
34	長島町国民健康保険平尾診療所	○	要予約	○	×	○	○	要予約	○	×
35	長島クリニック	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
36	長島町国民健康保険鷹巣診療所	○	要予約	○	○	○		要予約	○	○
37	出水郡医師会広域医療センター	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
38	有村産婦人科内科	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
39	北国医院	○	要予約	○	○					
40	山田クリニック	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
41	内山病院	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
42	介護老人保健施設回生苑	○		○	○					
43	林胃腸科外科	○	要予約	○	○	○		要予約	○	×
44	鶴見医院	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○
45	いまむらクリニック	○	要予約	○	○	○		要予約	○	○
46	よう皮ふ科医院	×	×	×	×	○	○	要予約	○	×
47	広瀬産婦人科医院	×	×	×	×	○	○	要予約	○	○
48	ニューライフいずみ	○	要予約	○	○	○	○	要予約	○	○

第二病院、グリーンフォレストみかさ、回生苑、ニューライフいずみについては入院患者、入所者のみとなります。